

# 告 示

## 埼玉県流域下水道事業告示第二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年二月十三日

埼玉県下水道事業管理者 山崎 達也

- 1 購入等件名及び数量  
利根川右岸流域下水道維持管理包括委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県荒川左岸北部下水道事務所 総務・管理担当 埼玉県桶川市小針領家 939
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和 5 年 12 月 14 日
- 4 随意契約の相手の氏名及び住所  
テスコ・前澤工業共同企業体  
代表構成員  
テスコ株式会社 東京都千代田区西神田一丁目 4 番 5 号  
構成員  
前澤工業株式会社 埼玉県川口市仲町 5 番 11 号
- 5 随意契約に係る契約金額  
1,188,000,000 円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 8 号に該当